

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【会社名】	丸文株式会社
【英訳名】	MARUBUN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 堀越 裕史
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 兼 CFO/CSO 中田 雄三
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
【縦覧に供する場所】	丸文株式会社関西支社 (大阪府大阪市中央区高麗橋3丁目3番11号) 丸文株式会社中部支社 (愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目17番23号) 丸文株式会社大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目11番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長堀越裕史及び最高財務責任者中田雄三は、当社の第79期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。